NRK版

SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

確定拠出年金
拠出中断・再開 事務マニュアル

確定拠出年金規約に「拠出中断」の定めがある事業主様のみ

当該資料は2026年4月1日時点の法律・情報で作成しております。
本資料に掲載しておりますWEB画面や帳票等はイメージです。実際のものと異なる場合があります

Copyright © SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.

202604改訂
三井住友信託銀行

ご案内

拠出中断・再開事務の概要 P2

お手続き方法 P6

拠出中断・再開を誤って登録した場合 P16

お問い合わせ窓口 P23

Copyright © SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.

拠出中断・再開事務の概要

1. 拠出中断・再開について
2. 実務上の取り扱いについて
3. 加入者掛金（マッチング）導入先について

ご注意

- 本項目は、掛金を毎月拠出いただいている事業主様向けのご案内となります
- 掛金の拠出を**年単位化**している事業主様は、**確定拠出年金管理部 運営管理第一・第二チームへご確認ください**

Copyright © SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.

1. 拠出中断・再開について

- 企業型確定拠出年金では、原則として掛金の拠出を中断することは出来ませんが、**確定拠出年金規約に「拠出中断」の定めがある休職期間**で、かつ**給与が全く支払われない月**に限って、**掛金の拠出を中断することが可能**です
- **確定拠出年金規約に「拠出中断」の定めがない場合、中断することは出来ません**

【例】規約（別表）

表第● 掛金の拠出（第●条関係）

ア：実施事業所	イ：掛金の拠出を中断する期間
○×株式会社	自己の都合による無給の休職期間（産前・産後休暇を除く）、無給の育児・介護休業期間

※ **拠出を中断する休職期間については、給与規程等において無給であることが明確に定められている必要があります**

※ **法律に定められている産前・産後休暇期間は、拠出中断できる休職期間ではありません**

ご注意

- 拠出中断・拠出再開の手続きは、堅確に行ってください
- 万一、誤って拠出を中断した場合や拠出再開が漏れてしまっても、規約の定めにより、**過去月の掛金の遡及拠出が出来ません**
- **拠出できなかった分はDCの制度外で調整**していただくようお願いします

Copyright © SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.

2. 実務上の取り扱いについて

- 確定拠出年金の拠出中断・再開の具体的なスケジュールは、以下の通りです

休職時



➡3月分掛金から拠出中断

同月中



➡拠出中断なし

復職時



➡4月分掛金から拠出再開

確定拠出年金Q＆A（厚生労働省HP）

Q71. **掛金の拠出の中断について、認められるケースと認められないケースの基準**はあるのか

A71. 掛金は、原則事業主が年一回以上、定期的に拠出するものであるが、**給与が支給されておらず、合理的な理由**があり、かつ、労使合意のうえ**規約に明確に規定**されているのであれば中断も可能

- 丸々1ヶ月間無給の場合のみDC掛金の拠出中断が可能
- 手当など実質的な給与があると判断される場合は拠出が必要

➡ 実質的な無給の休職期間のみ拠出中断可能

Copyright © SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.

3. 加入者掛金(マッチング)導入先について

- 加入者掛金(マッチング)導入先の拠出中断・拠出再開時の
  加入者掛金(マッチング)の取り扱いについては以下の通りです

拠出中断

- 事業主掛金が拠出中断となると、加入者掛金(マッチング)も
  拠出中断となります
- NRKWEB事務システムより「拠出中断」の登録を行ってください

拠出再開

- NRKWEB事務システムより「拠出再開」の登録を行ってください
- 再開時の加入者掛金(マッチング)の金額については、退職金規程等
  にて定められています。規程をご確認ください

※ お取扱いが異なる制度の事業主様もございますので、ご注意ください。
ご不明点がございましたら**確定拠出年金管理部 運営管理第一・第二チーム**までお問い合わせください

Copyright © SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.

お手続き方法

1. 拠出中断・再開の各種登録方法
2. WEBでのお手続き方法
3. データでのお手続き方法
4. 帳票でのお手続き方法

Copyright © SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.

1. 拠出中断・再開の各種登録方法

期限：中断・再開日の属する月の20日

- 拠出中断の手続きは、規約に中断の定めがある場合のみ可能です
- 拠出中断・再開の登録方法は、以下の3種類です

拠出中断・再開の方法

		お手続き方法
WEB画面で一人ずつお手続きする場合	NRKWEB事務システムの「加入者業務」より、WEB画面上にて登録します	加入者業務
データ送信でまとめてお手続きする場合	事業主様にてデータを作成いただき、NRKWEB事務システムよりデータを送信します	データファイル送信
帳票でお手続きする場合	「加入者拠出中断・再開通知書（ID20044）」を弊社へ提出いただき、登録します	帳票

Copyright © SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.

2. WEBでのお手続き方法(1/2)

期限:中断・再開日の属する月の20日

- WEB画面で一人ずつ、拠出中断・再開を登録する方法です
- 操作方法についてご不明点がございましたら、確定拠出年金管理部 運営管理第一・第二チームまでお問い合わせください

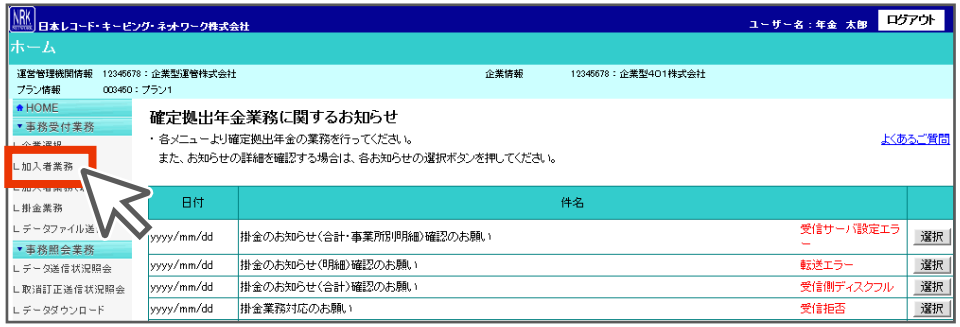

❶ DCサポーターより
NRK WEB事務システムへログイン

↓

画面左上の**「加入者業務」**を選択

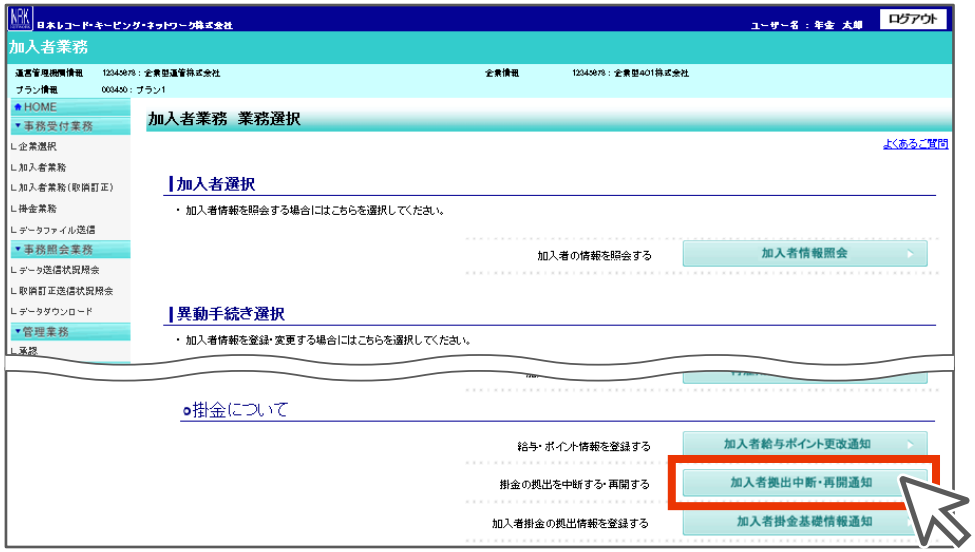

❷ 「加入者業務」より
「加入者拠出中断・再開通知」を選択

Copyright © SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.

2. WEBでのお手続き方法(2/2)

期限:中断・再開の属する月の20日



③ 検索条件を入力し**「表示」**を押下

↓

対象者について**「選択」**を押下

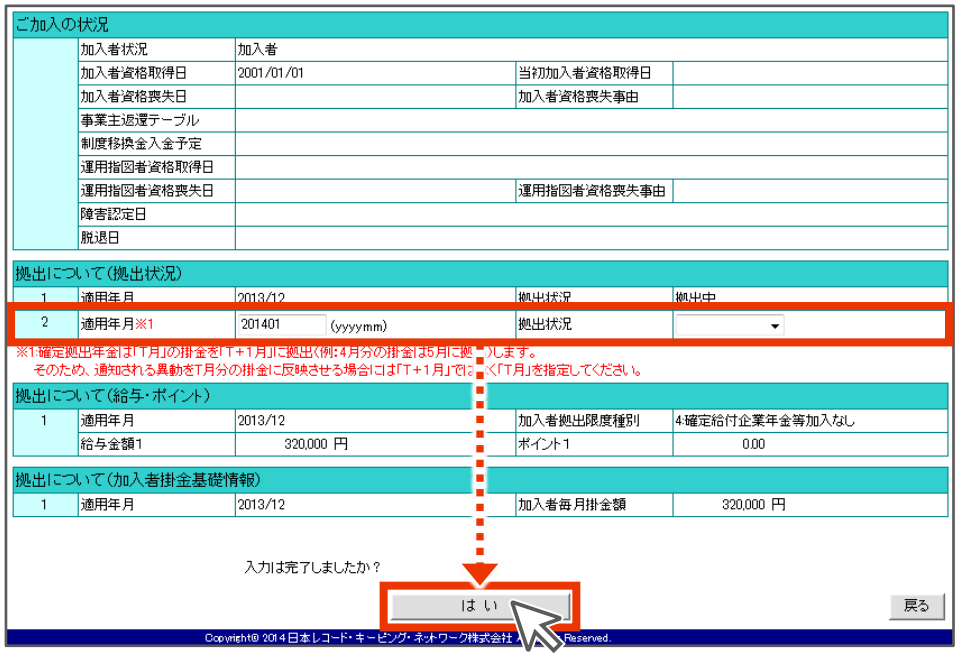

④ **適用年月**を入力
拠出状況をプルダウンより選択

↓

「はい」を押下

↓

確認画面にて内容確認、**「はい」**を押下

適用年月の考え方

【例】5/10に休職開始し、8/20に復職した場合

- 掛金中断期間:6月(7/25拠出)～
  7月(8/25拠出)分掛金まで
- 拠出中断適用年月:**20YY年6月**
- 拠出再開適用年月:**20YY年8月**

※ 給与支払いがある月は、原則掛金を支払う必要があります

→ **丸々1ヶ月無給の休職期間のみ中断が可能**

※法律に定められている産前・産後休暇期間は、拠出中断事由に該当しないため、拠出中断できません

Copyright © SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.

3. データでのお手続き方法(1/3)

期限:中断・再開の属する月の20日

- データを使用して複数名をまとめて拠出中断・再開を登録する方法です
- NRK WEB事務システムよりフォーマットをダウンロードのうえ、データをご作成ください
- ご不明点がございましたら、確定拠出年金管理部 運営管理第一・第二チームまでお問い合わせください

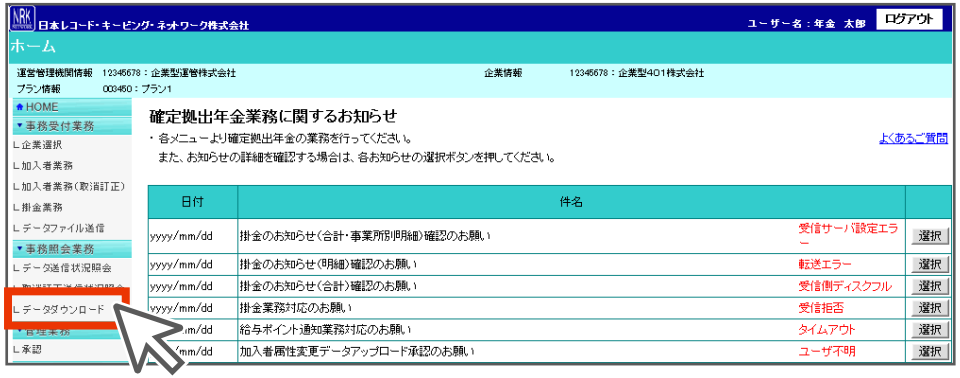

❶ DCサポーターより
NRK WEB事務システムへログイン

画面左上の「データダウンロード」を選択



❷ **「サポートシート」より**
「加入者拠出中断・再開通知」のシートを「ダウンロード」

Copyright © SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.

3. データでのお手続き方法(2/3)

期限:中断・再開の属する月の20日

- ダウンロードしたフォーマットへ必要項目を入力いただき、拠出中断・拠出再開データをご作成ください

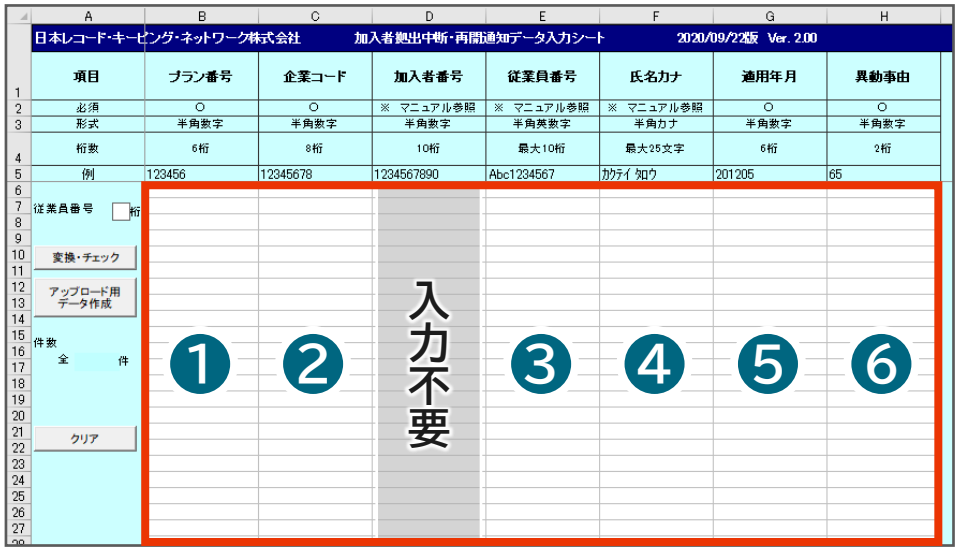

❸ エクセルデータの必要項目(❶~❻)を入力

必須項目

❶ プラン番号(B列):半角数字6桁
❷ 企業コード(C列):半角数字8桁
❸ 従業員番号(E列):半角英数字最大10桁
❹ 氏名カナ(F列):　半角カナ最大25文字
❺ 適用年月(G列):　半角数字6桁

【例】5/10に休職開始、8/20に復職
- 掛金中断期間:6月(7/25拠出)~7月(8/25拠出)分掛金まで
- 拠出中断適用年月:20YY年6月
- 拠出再開適用年月:20YY年8月

❻ 異動自由(H列):　拠出中断の場合→「65」
拠出再開の場合→「66」

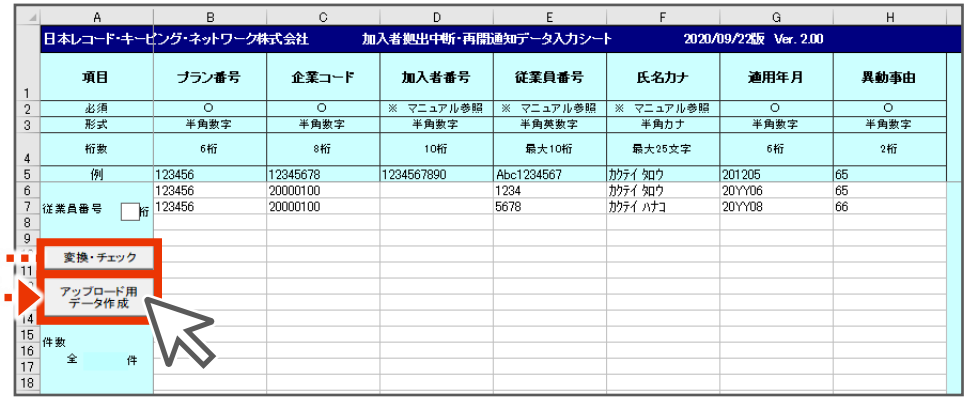

❹ 「変換・チェック」にて内容を確認

「アップロード用データ作成」を押下し、出来上がったCSVデータを保存

Copyright © SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.

3. データでのお手続き方法(3/3)

期限:中断・再開の属する月の20日

- NRKWEB事務システムへログインし、保存した拠出中断・拠出再開データを送信してください

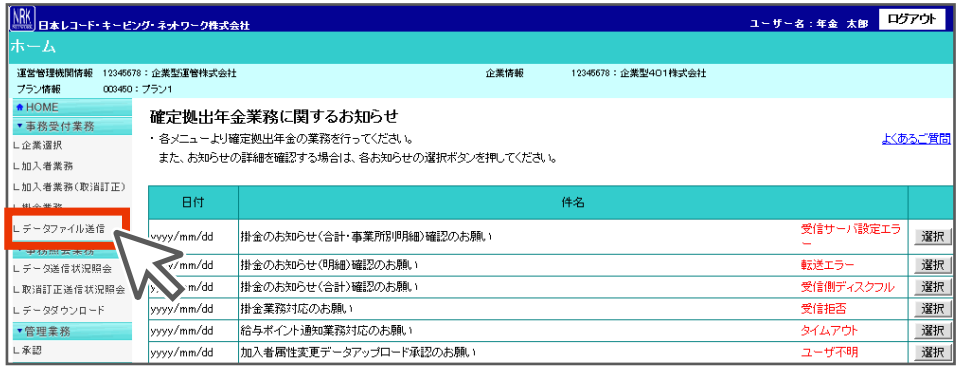

5 DCサポーターより
NRK WEB事務システムへログイン

↓

画面左上の**「データファイル送信」**を選択

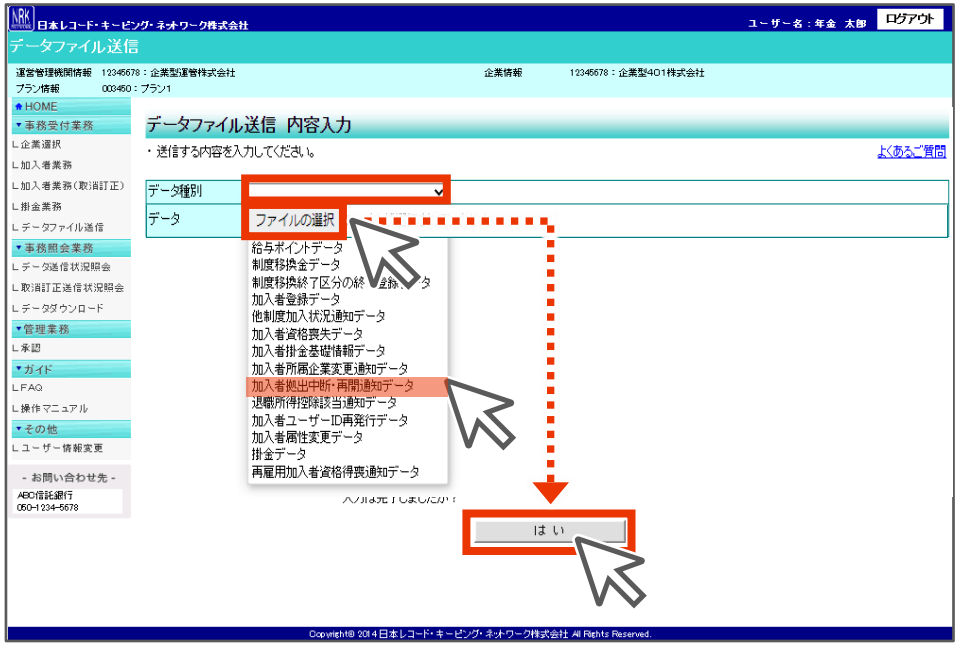

6 データ種別をプルダウンより
「加入者拠出中断・再開通知データ」を選択

↓

「ファイルの選択」ボタンを押下し、
送信するデータファイルを指定

↓

「はい」ボタンを押下し、
データファイルを送信

Copyright © SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.

4. 帳票でのお手続き方法(1/3)

期限：中断・再開の属する月の20日

- 拠出中断・再開を帳票で登録する場合は下記帳票2種類をご提出ください

ご提出書類

企業型送付状



記入見本

帳票ダウンロード

加入者拠出中断・再開通知書

拠出中断・再開を登録するための帳票

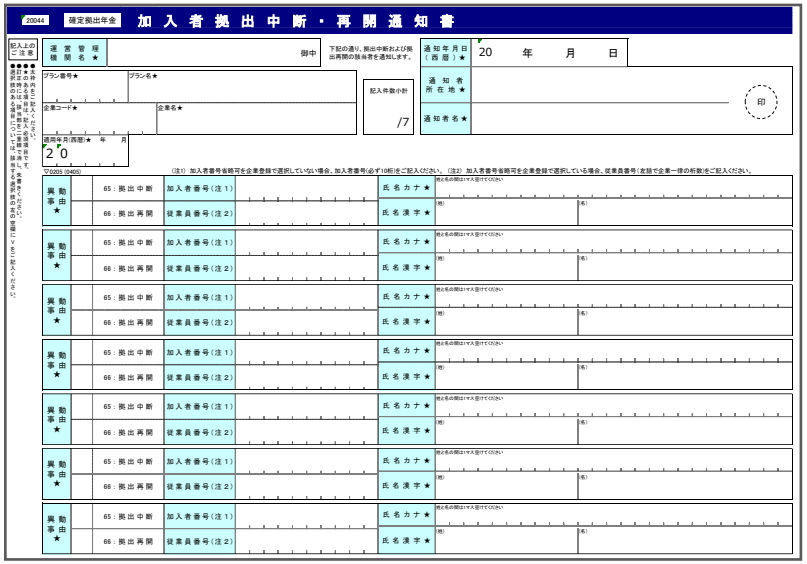

記入見本

帳票ダウンロード

Copyright © SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.

4.帳票でのお手続き方法(2/3)

期限:中断・再開の属する月の20日

企業型送付状

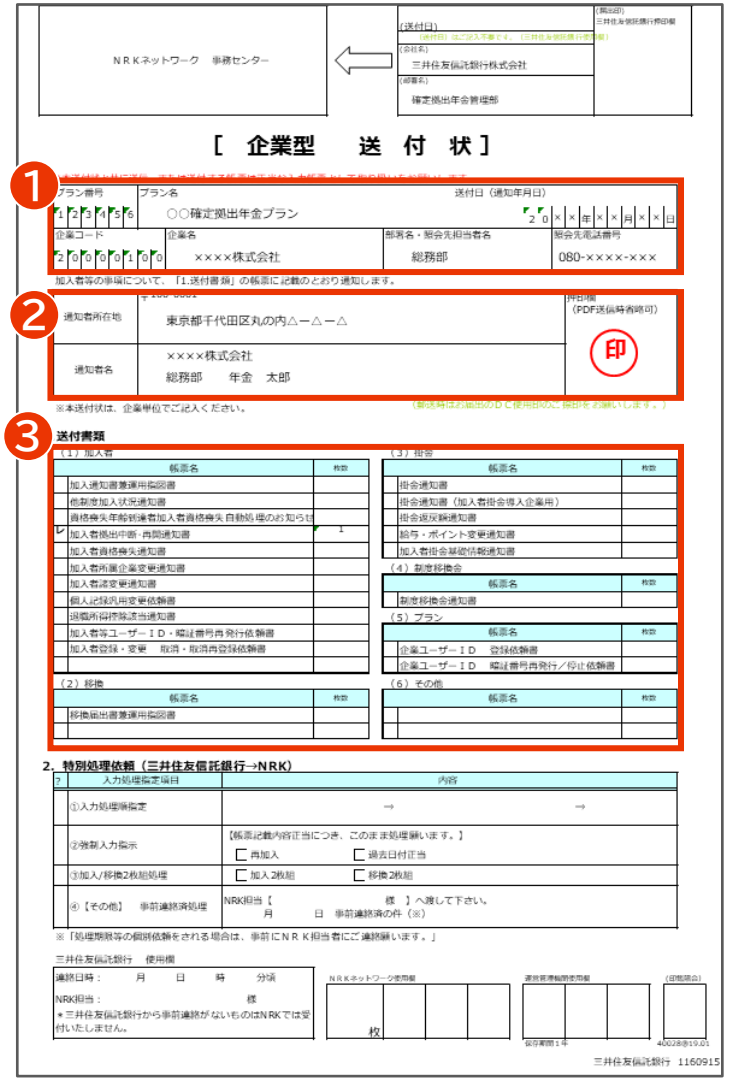

記入項目

❶ プラン番号～部署名

「プラン番号」
「プラン名」
「送付日」
「企業コード」
「企業名」
「部署名・照会先担当者名」
「照会先電話番号」をご記入ください

❷ 通知者所在地～通知者名

「通知者所在地」
「通知者名」をご記入ください。
年金専用印鑑届にて届出をしている、印鑑を押印ください
※ DCサポーターのコミュニケーションでPDF提出される場合は押印不要です

❸「1. 送付書類」欄

送付する帳票の左側にチェック、
右側に送付する枚数をご記入ください

帳票ダウンロード

Copyright © SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.

4.帳票でのお手続き方法(3/3)

期限:中断・再開の属する月の20日

加入者拠出中断・再開通知書



記入項目

❶ 通知年月日	記入した日をご記入ください
❷ プラン番号～企業名	「プラン番号」、「プラン名」、「企業コード」、「企業名」をご記入ください
❸ 記入件数小計	記入した件数をご記入ください。1枚につき7名分まで記入が可能です
❹ 通知者所在地～通知者名	「通知者所在地」、「通知者名」をご記入ください。年金専用印鑑届にて届出をしている、印鑑を押印ください **※ DCサポーターのコミュニケーションでPDF提出される場合は押印不要です**
❺ 適用年月(西暦)	拠出中断もしくは拠出再開の適用年月を西暦でご記入ください **【例】5/10に休職開始、8/20に復職** ▪ 掛金中断期間:6月(7/25拠出)～7月(8/25拠出)分掛金まで ▪ 拠出中断適用年月:**20YY年6月** ／ 拠出再開適用年月:**20YY年8月** **※ 給与支払いがある月は、原則掛金を支払う必要があります → 丸々1ヶ月無給の休職期間のみ中断が可能**
❻ 異動事由	「65:拠出中断」または「66:拠出再開」にチェックをしてください
❼ 従業員番号	従業員番号をご記入ください
❽ 氏名カナ	氏名カナをご記入ください
❾ 氏名漢字	氏名漢字をご記入ください

帳票ダウンロード

Copyright © SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.

拠出中断・再開を誤って登録した場合

1. 拠出中断・再開取消方法：WEB
2. 拠出中断・再開の適用年月訂正方法：帳票

ご注意

- 取消手続きは、反映に**1週間程度**お時間を頂戴いたします
- 拠出日間近に取消処理を行うと、**その月の掛金に大きく影響を与える場合があります。**
  必ず事前に確定拠出年金管理部 運営管理第一・第二チームにご相談ください

Copyright © SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.

1. 拠出中断・再開取消方法：WEB(1/2)

- 登録した拠出中断・再開をWEB画面上で取り消す方法です
- 操作方法についてご不明点がございましたら、確定拠出年金管理部 運営管理第一・第二チームまでお問い合わせください

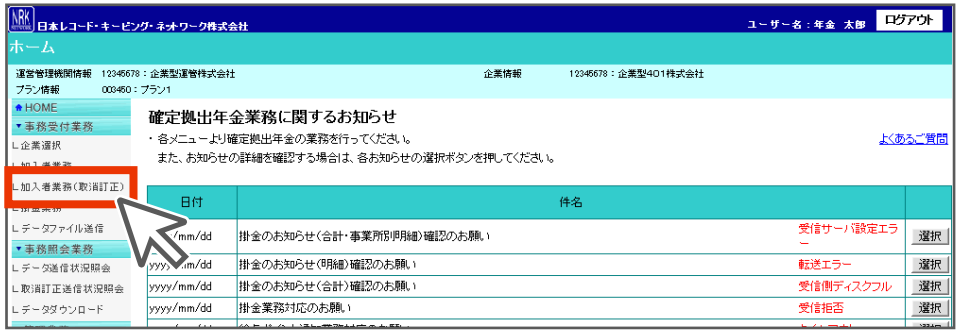

❶ DCサポーターより
NRK WEB事務システムへログイン

↓

画面左上の「加入者業務(取消訂正)」
を選択



❷ 検索条件を入力し「表示」を押下

↓

対象者について「選択」を押下

Copyright © SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.

1. 拠出中断・再開取消方法：WEB(2/2)

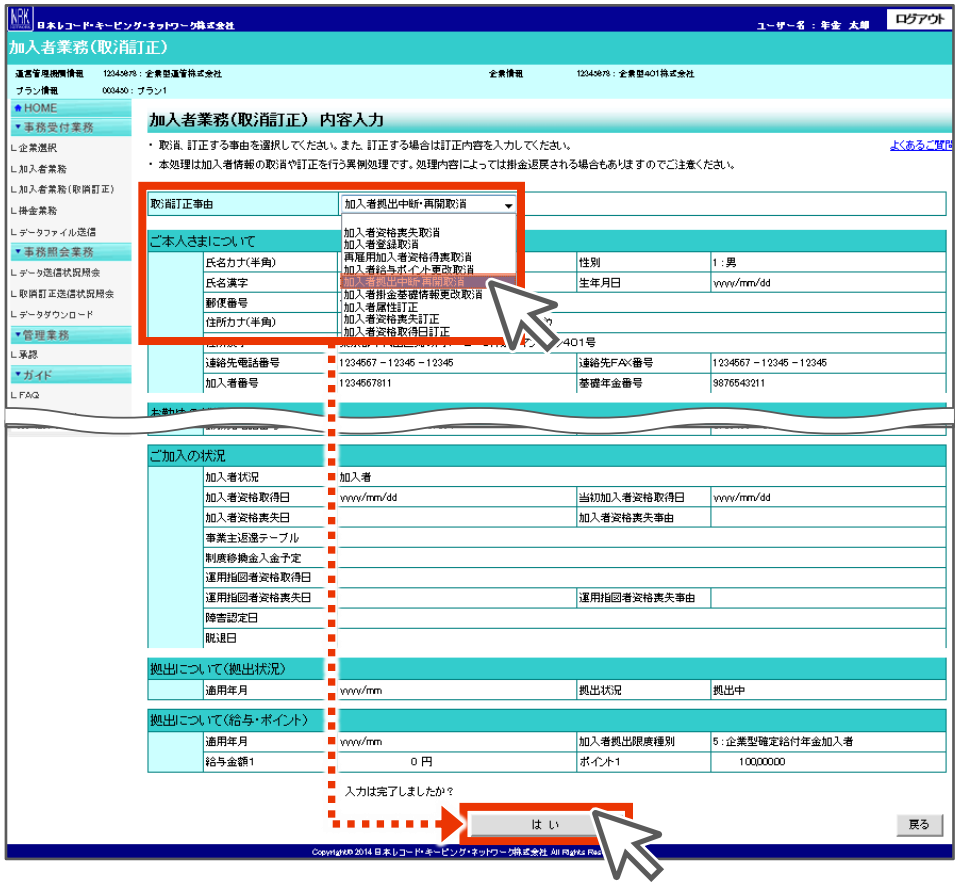

❸ 取消訂正事由をプルダウンより
「加入者拠出中断・再開取消」を選択

↓

「はい」を押下

↓

確認画面にて内容確認、「はい」を押下

ご注意

- 取消手続きは、反映に**1週間程度**お時間を頂戴いたします
- 拠出日間近に取消処理を行うと、**その月の掛金に大きく影響を与える場合があります。**
  必ず事前に確定拠出年金管理部 運営管理第一・第二チームへご相談ください

Copyright © SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.

2. 拠出中断・再開の適用年月訂正方法：帳票(1/4)

- 拠出中断・再開の適用年月を誤ってご登録された場合下記帳票3種類をご提出ください

ご提出書類

企業型送付状



記入見本

帳票ダウンロード

加入者登録・変更 取消・取消再登録依頼書

登録した異動事由を取り消すための帳票

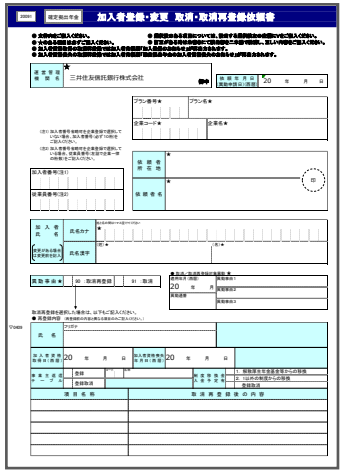

記入見本

帳票ダウンロード

加入者拠出中断・再開通知書

拠出中断・再開を再度登録するための帳票

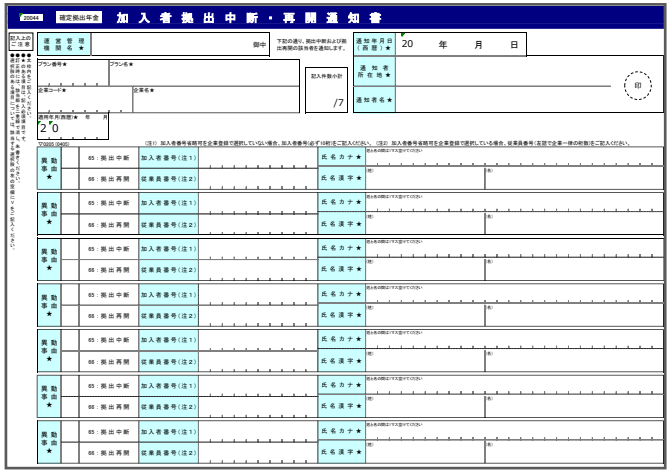

記入見本

帳票ダウンロード

ご注意

- 拠出日間近に取消処理を行うと、**その月の掛金に大きく影響を与える場合があります。**
  必ず事前に確定拠出年金管理部 運営管理第一・第二チームへご相談ください

Copyright © SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.

2.拠出中断・再開の適用年月訂正方法：帳票（2/4）

企業型送付状

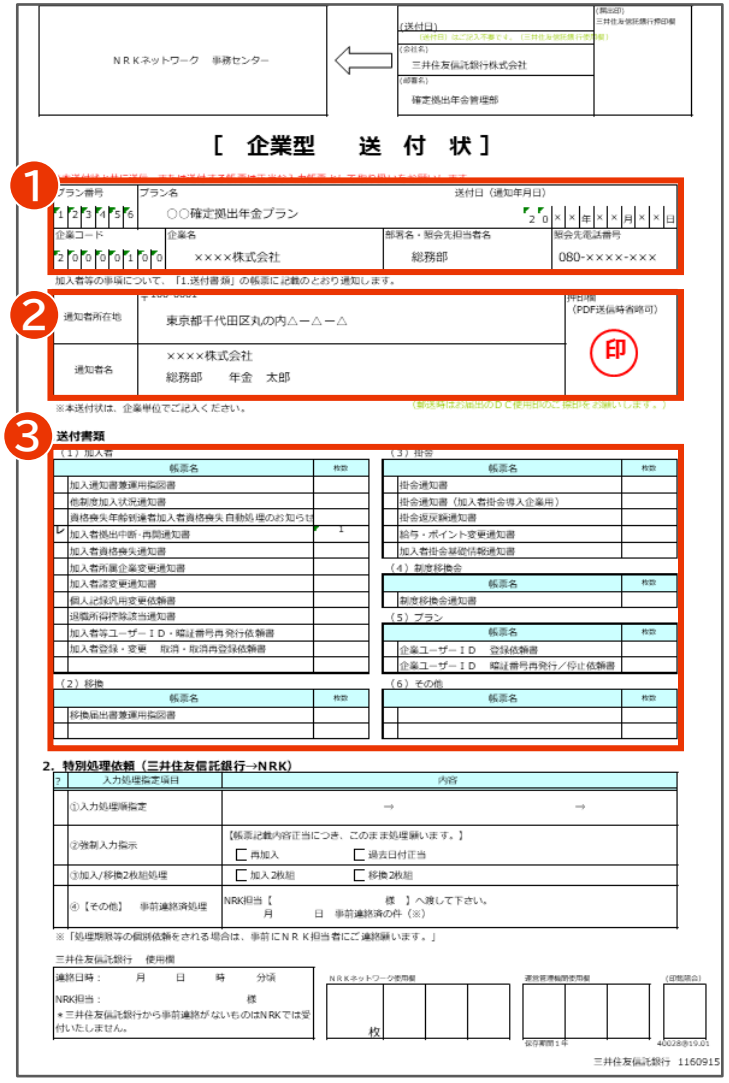

ＮＲＫネットワーク　事務センター

（送付日）

（会社名）
三井住友信託銀行株式会社

（郵便名）
確定拠出年金管理部

（届出印）
三井住友信託銀行押印欄

［　企業型　　送　付　状　］

❶

プラン番号	プラン名	送付日（通知年月日）
1 2 3 4 5 6	○○確定拠出年金プラン	2 0 × × 年 × × 月 × × 日

企業コード	企業名	部署名・照会先担当者名	照会先電話番号
2 0 0 0 0 1 0 0	××××株式会社	総務部	080-××××-×××

加入者等の事項について、「1.送付書類」の帳票に記載のとおり通知します。

❷

		押印欄（PDF送信時省略可）
通知者所在地	東京都千代田区丸の内△－△－△	印
通知者名	××××株式会社 総務部　　年金　太郎	

※本送付状は、企業単位でご記入ください。

❸ 送付書類

（1）加入者

	帳票名	枚数
	加入通知書兼運用指図書	
	他制度加入状況通知書	
	資格喪失年齢到達者加入者資格喪失自動処理のお知らせ	
レ	加入者拠出中断・再開通知書	1
	加入者資格喪失通知書	
	加入者所属企業変更通知書	
	加入者滞変更通知書	
	個人記録関用変更依頼書	
	退職所得控除該当通知書	
	加入者等ユーザーＩＤ・暗証番号再発行依頼書	
	加入者登録・変更　取消・取消再登録依頼書	

（2）移換

	帳票名	枚数
	移換届出書兼運用指図書	

（3）掛金

	帳票名	枚数
	掛金通知書	
	掛金通知書（加入者掛金導入企業用）	
	掛金返戻額通知書	
	給与・ポイント変更通知書	
	加入者掛金基礎情報通知書	

（4）制度移換金

	帳票名	枚数
	制度移換金通知書	

（5）プラン

	帳票名	枚数
	企業ユーザーＩＤ　登録依頼書	
	企業ユーザーＩＤ　暗証番号再発行／停止依頼書	

（6）その他

	帳票名	枚数

2. 特別処理依頼（三井住友信託銀行→NRK）

?	入力処理指定項目	内容
	①入力処理順指定	→ →
	②強制入力指示	【帳票記載内容正当につき、このまま処理願います。】 □再加入　□過去日付訂当
	③加入/移換2枚組処理	□加入2枚組　□移換2枚組
	④【その他】　事前連絡済処理	NRK担当【　　様　】へ渡して下さい。 月　日　事前連絡済の件（※）

※「処理期限等の個別依頼をされる場合は、事前にＮＲＫ担当者にご連絡願います。」

三井住友信託銀行　使用欄

連絡日時：　月　日　時　分頃
NRK担当：　様
＊三井住友信託銀行から事前連絡がないものはＮＲＫでは受付いたしません。

ＮＲＫネットワーク使用欄　枚

運営管理機関使用欄

（印鑑照合）

保存期間１年　40028※19.01

三井住友信託銀行　1160915

記入項目

❶ プラン番号～部署名	「プラン番号」 「プラン名」 「送付日」 「企業コード」 「企業名」 「部署名・照会先担当者名」 「照会先電話番号」をご記入ください
❷ 通知者所在地～通知者名	「通知者所在地」 「通知者名」をご記入ください。 年金専用印鑑届にて届出をしている、印鑑を押印ください ※ DCサポーターのコミュニケーションでPDF提出される場合は押印不要です
❸「1. 送付書類」欄	送付する帳票の左側にチェック、 右側に送付する枚数をご記入ください

帳票ダウンロード

Copyright © SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.

2.拠出中断・再開の適用年月訂正方法：帳票（3/4）

加入者登録・変更 取消・取消再登録依頼書

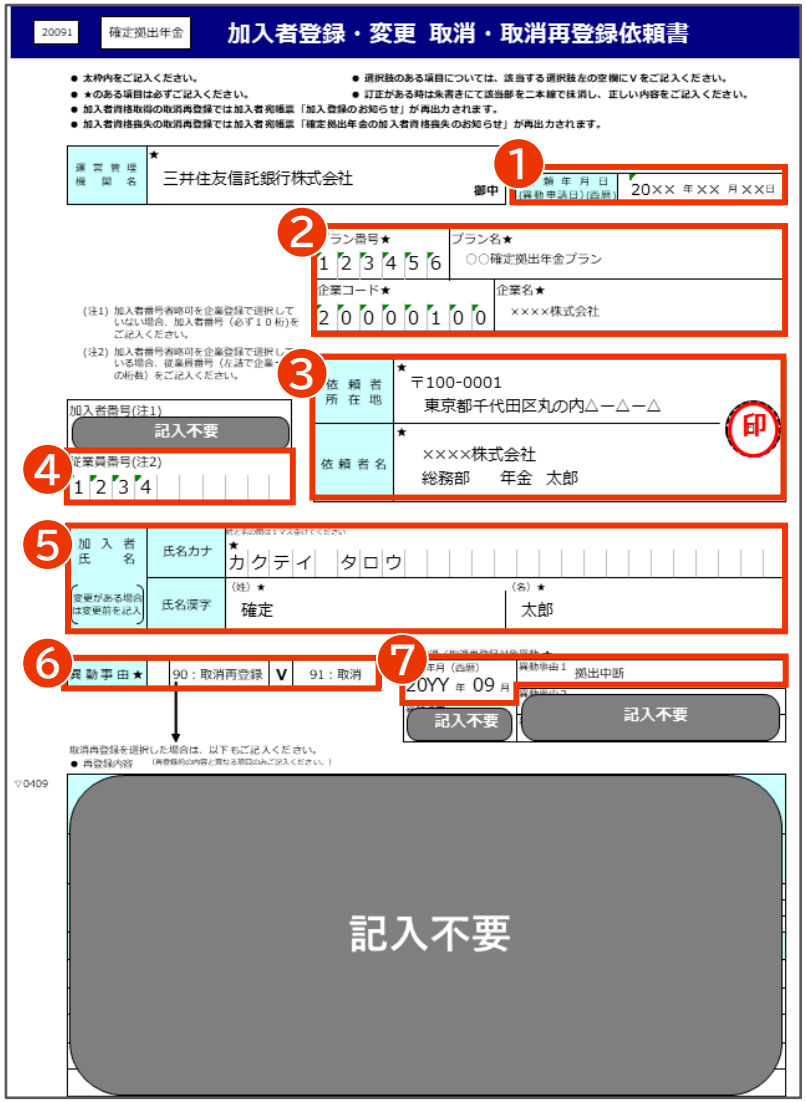

記入項目

❶依頼年月日（異動申請日）	記入した日をご記入ください
❷プラン番号～企業名	「プラン番号」、「プラン名」、「企業コード」、「企業名」をご記入ください
❸依頼者所在地～依頼者名	「依頼者所在地」、「依頼者名」をご記入ください。 年金専用印鑑届にて届出をしている、印鑑を押印ください ※ DCサポーターのコミュニケーションでPDF提出される場合は押印不要です
❹従業員番号	従業員番号をご記入ください ※ 加入者番号はご記入不要です
❺加入者氏名	氏名カナ・氏名漢字をご記入ください。 苗字と名前の間を1文字空けてください
❻異動事由	「91：取消」にチェックをしてください
❼適用年月（西暦）・異動事由1	取消の対象となる「異動事由」とその「適用年月（西暦）」をご記入ください 【異動事由】 ▪ 拠出再開 ▪ 拠出中断

帳票ダウンロード

Copyright © SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.

2.拠出中断・再開の適用年月訂正方法：帳票（4/4）

加入者拠出中断・再開通知書

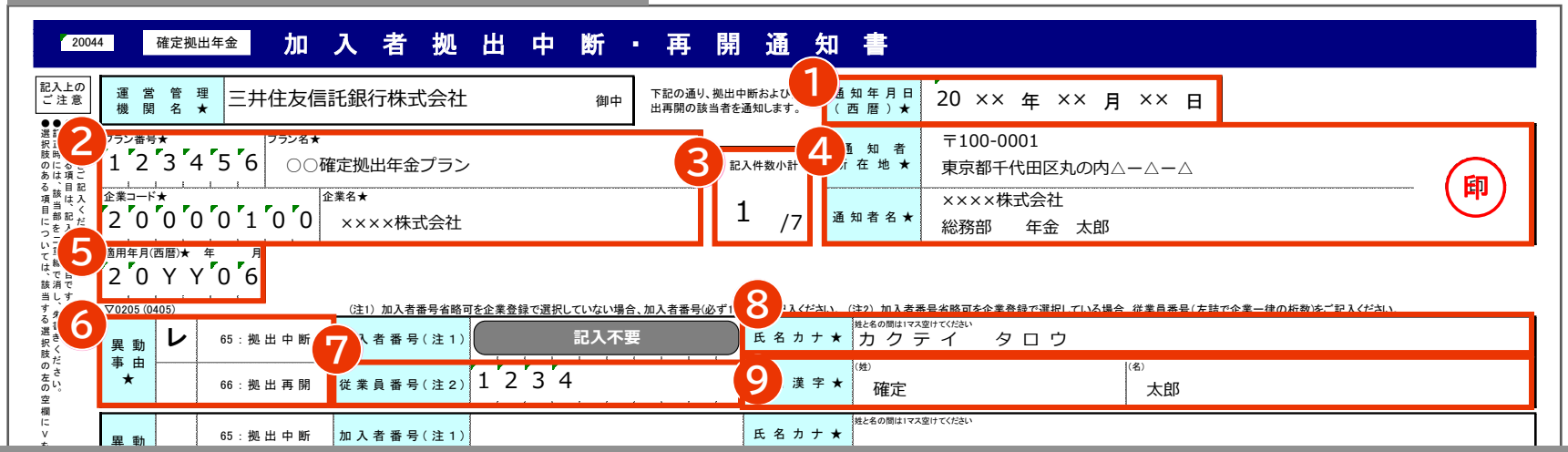

記入項目

❶ 通知年月日	記入した日をご記入ください
❷ プラン番号～企業名	「プラン番号」、「プラン名」、「企業コード」、「企業名」をご記入ください
❸ 記入件数小計	記入した件数をご記入ください。1枚につき7名分まで記入が可能です
❹ 通知者所在地～通知者名	「通知者所在地」、「通知者名」をご記入ください。年金専用印鑑届にて届出をしている、印鑑を押印ください **※ DCサポーターのコミュニケーションでPDF提出される場合は押印不要です**
❺ 適用年月（西暦）	拠出中断もしくは拠出再開の適用年月を西暦でご記入ください **【例】5/10に休職開始、8/20に復職** ▪ 掛金中断期間：6月（7/25拠出）～7月（8/25拠出）分掛金まで ▪ 拠出中断適用年月：**20YY年6月** ／ 拠出再開適用年月：**20YY年8月** **※ 給与支払いがある月は、原則掛金を支払う必要があります → 丸々1ヶ月無給の休職期間のみ中断が可能**
❻ 異動事由	「65：拠出中断」または「66：拠出再開」にチェックをしてください
❼ 従業員番号	従業員番号をご記入ください
❽ 氏名カナ	氏名カナをご記入ください
❾ 氏名漢字	氏名漢字をご記入ください

帳票ダウンロード

Copyright © SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.

お問い合わせ窓口

- 当ご案内ではDCの一般的な拠出中断・再開の考え方及び事務手続きに関して記載しております。お手続きに関してご不明点等ございましたら以下連絡先までお問い合わせください

連絡先	**三井住友信託銀行株式会社 確定拠出年金管理部** ■ **運営管理第一チーム** 【TEL】 03-5404-3129 【Email】dcp-pt@smtb.jp ■ **運営管理第二チーム** 【TEL】 03-5404-3130 【Email】dc-jimus@smtb.jp
郵送物送付先	〒105-0011 東京都港区芝公園一丁目1番1号 住友不動産御成門タワー 三井住友信託銀行株式会社 確定拠出年金管理部 運営管理第一または第二チーム宛
PDF提出先	DCサポーター コミュニケーション

Copyright © SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.

End of Presentation

- 本資料は、情報の提供を目的として作成しており、具体的な対応についてはお客様のご判断により行っていただくことになります。お客様のご判断によって行ったご対応の結果生じた損害につきましては、弊社は一切責任を負いません
- 本資料における弊社からの提案をお客様が採用されない場合であっても、弊社との他のお取引についてお客様が不利益な取扱いを受けることはありません。また、弊社は本資料における提案をお客様が採用されることをお客様との他のお取引の条件とすることはありません
- 本資料は、作成日において弊社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成したものであり、その情報の正確性・確実性について保証するものではありません。また、今後の金融情勢・社会情勢等の変化により、内容が変更となる場合がございます
- 本資料は、法律・会計・税制上の助言をなすものではないため、法律・会計・税制上の取扱いについては各専門家にご確認くださいますようお願い申し上げます
- 本資料の数値は、一定の前提に基づく概算数値が含まれる場合があります。実際の適用に際しては正式な計算を行う必要があり、その場合の結果は差異が生じますのでご留意ください。また、シミュレーションやバックテスト等のデータ、運用実績やリスク・リターン等による商品分類図を含めた本資料の内容は、将来の運用成果の向上を保証するものではありません
- 本資料に係る一切の権利は、他社資料の引用部分を除いて三井住友信託銀行に属し、いかなる目的であれ本資料の一部または全部の無断での使用・複製は固くお断り致します
- 本資料の内容に関して疑問に思われる点、ご不明な点等がございましたら、弊社営業担当店部等にご照会くださいますようお願い申し上げます

（以下の表示は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第2条の2で準用する金融商品取引法第37条の規定に基づく表示です）

信託契約に係るリスクについて

- 信託契約においては、金利・為替・株式等の価格変動により、また、投資先の信用状況の変化（発行者の事業内容、財務等の経営状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等）により、損失が生ずることとなるおそれがあります

契約の際、お支払い頂く報酬・手数料等について

- 本資料の記載内容に基づきお客様が弊社と新たに各種契約を締結する場合は、所定の報酬・手数料等が発生いたします。個別の計算方法はお客様と弊社が協議のうえ決定します。契約締結にあたっては、必ず弊社営業担当者宛に計算方法をご確認くださいますようお願い申し上げます

商号等

- 弊社の商号等：三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長（登金）第649号
- 加入協会：　日本証券業協会、一般社団法人 資産運用業協会、一般社団法人 金融先物取引業協会

Copyright © SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED All rights reserved.